

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和8年2月27日

香川県中讃土木事務所長 佐治 康弘

1 入札に付する事項

（1）委託業務名

令和8年度 県道高松坂出線（五色台トンネル（下り線））防災設備点検整備業務

（2）委託業務の内容

仕様書及び設計図書による

（3）委託業務の実施場所

香川県坂出市青海町他

（4）委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（5）入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特定の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和8年3月18日午後5時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：chusandoboku@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和8年2月27日から令和8年3月5日まで（香川県の休日定める条例（平成元年香川県条例第1号）第1条第1項各号に掲げる日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分～午後5時）

郵便番号762-0011

香川県坂出市江尻町1355番地

香川県中讃土木事務所総務課

電話番号 0877-46-3178

なお、香川県ホームページ→「入札情報」

(https://www.pref.kagawa.lg.jp/cgi-bin/page/list.php?tpl_type=2&page_type=5)

においても閲覧に供する。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年3月4日午後5時までに、4に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、令和8年3月6日から令和8年3月9日までの間（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、4に示した場所において閲覧に供するとともに、香川県ホームページ(<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>)で公開する。

6 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札書の提出締切日時

入札開始日時 令和8年3月16日 午前9時

入札締切日時 令和8年3月18日 午後5時

(2) 開札の日時

令和8年3月19日 午前9時30分

(3) 開札の場所

香川県中讃土木事務所総務課

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年3月10日午後5時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を4に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和8年3月13日までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) 香川県の令和7年度建設工事指名競争入札参加資格者名簿に登載され、かつ、香川県建設工事指名競争入札参加者資格基準（昭和55年香川県告示第427号）第2条の等級別の格付「電気通信」のA等級の格付を受けている者であること。

(4) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置又は香川県建設工事指名

停止等措置要領（昭和59年香川県告示第456号）による指名停止期間中の者でないこと。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
- ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

- (6) 下記の要件をすべて満たす業務の元請業者としての実績があること。

- ① 国、特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）に基づき公団から事業を引き継いだ法人若しくは地方公共団体が発注した業務又は香川県出資の公社が発注した業務（県が施工を監督したものに限る。）であること。
- ② 平成22年4月1日以降に業務が完成し、引渡しが完了した業務であること。
- ③ トンネルの防災設備についての保守点検整備業務であること。

- (7) 本業務の配置予定管理技術者（入札期間の最終日において当該入札参加者と3か月以上の直接的な雇用関係にある者に限る）は、本公告日現在で下記のいずれかひとつの条件を満たし、かつ、トンネルの防災設備の保守点検整備業務の実績があること。

- ① 電気工学又は電気通信工学に関する学科を卒業後、
 - ・ 学校教育法による高等学校 5年以上
 - ・ 学校教育法による高等専門学校 3年以上
 - ・ 学校教育法による大学、短期大学 3年以上の電気又は電気通信に関する実務経験を有する者。
- ② 電気通信における点検業務の実務経験を10年以上有する者。
- ③ 第一級陸上特殊無線技士、またはこれと同等以上の資格を有する者で、電気通信における点検業務の実務経験を3年以上有する者。

- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと。また暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、9の(6)及び(7)の要件を満たすことを証明する書類（様式第1号及び第2号）を令和8年3月10日午後5時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年3月13日までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正

行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 再入札

開札をした場合において、競争入札参加者の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札が無いときは、再度の入札を行う。

再入札の入札期間及び開札日時については、再入札の実施が決定した後、電子入札システムにより、競争入札参加者に別途通知する。

14 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

15 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

16 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

17 その他

（１）詳細は、入札説明書による。

（２）契約締結後に管理技術者を変更する場合は、９の（７）に掲げる要件を満たす者であること。

（３）本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和８年４月１日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。

（４）落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる。